

(様式1)

## 指定管理者評価シート(平成23年度)

施設名	八幡浜市カルチャーアイランド21						
指定管理者	名称	宇和海文化都市開発株式会社					
	所在地	八幡浜市向灘2935番地					
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日(5年間)						
評価担当課	水産港湾課						
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浮消波堤9基(L=400m)</li> <li>・連絡橋(橋長81m 片持ち型斜張橋 愛称・びゅうブリッジ)</li> <li>・イクス3基(観光用2基(市所有)、観光用1基(会社所有))</li> <li>・管理棟(RC3F 延べ面積321.43㎡)</li> <li>・駐車場80台(海岸掛け出し60台、陸上山側20台)</li> <li>・その他(照明施設、橋上案内施設、倉庫兼休憩所)</li> </ul>						
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理物件(釣堀及び海釣り施設など)の運営及び維持管理</li> <li>・管理物件(釣堀及び海釣り施設など)の利用者の規制及び監視</li> <li>・利用料の徴収及び収納事務</li> <li>・その他施設の管理に必要な事項(業務)</li> </ul>						
施設利用状況	(平成23年度入場者数) (単位:人)						
		営業日数	入場	釣堀	外釣り	レストラン他	月計
	4月	27	249	301	494	325	1,369
	5月	25	655	933	462	652	2,702
	6月	26	158	191	318	412	1,079
	7月	27	196	212	321	600	1,329
	8月	31	923	1,100	521	1,076	3,620
	9月	29	337	361	682	384	1,764
	10月	31	279	322	794	358	1,753
	11月	27	214	226	750	295	1,485
	12月	24	153	184	509	223	1,069
	1月	22	118	132	422	215	887
	2月	20	104	122	314	216	756
	3月	26	211	245	348	364	1,168
合計	315	3,597	4,329	5,935	5,120	18,981	
収支状況	<指定管理者としての収入・支出(決算)> (単位:円)						
	科 目			金 額			
	(売上高)						
	売上高			25,332,428			
	管理収入			13,357,143			
				38,689,571			
	(売上原価)						
	期首棚卸高			26,182,096			
	仕入高			11,454,327			
	合計			37,636,423			
	期末棚卸高			27,248,342			
	売上総利益			10,388,081			
	(販売費及び一般管理費)			28,301,490			
営業利益			27,947,325				
			354,165				
(営業外収益)							
受取利息			5,715				
雑収入			82,264				
経常利益			87,979				
			442,144				
(特別損失)							
固定資産除却損			1,669,446				
税引前当期純利益(△損失)			1,669,446				
当期純利益(△損失)			△ 1,227,302				
			△ 1,227,302				

## 指定管理者評価シート(平成23年度)

施設名(八幡浜市カルチャーアイランド21)

評価項目	判定	評価の内容
事業計画書の内容が市民の平等な利用を確保し、及びサービスの向上が図られるものであること (第1号)	B	①市民の平等な利用を確保できるような有効な手段が講じられているか。
		②市民の利用促進が図られ、特定の団体等を優遇するおそれがないか。
		③利用者に対するサービス向上策は適切か。
		④利用者からの苦情の処理及び利用者に対する要望の把握並びにこれらに対する実現策は適切か。
事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるとともにその管理にかかる経費の縮減が図られるものであること (第2号)	B	①施設の利用拡大に向けた方策は適切か。
		②総合的に収支計画が適切で、管理経費の縮減が図られる内容となっているか。
		③収支計画書は、利用料金収入を向上させる内容となっているか。
		④自主事業の計画書の内容は適切か。
		⑤人件費の設定は、職員費に見合った内容で適切か。
		⑥経費削減は、市民サービスの低下を招くことのない方策となっているか。
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有し、又は有することが確実であること (第3号)	C	①施設の現状を正しく認識し、今後の管理のあり方について具体的かつ適切な提案がなされているか。
		②法人等の経営状態に問題はないか。
		③施設の管理業務に係る職員体制は十分なものか。
		④その他管理経費の設定に無理はないか。
		⑤施設の管理業務のうち、第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か。
		⑥同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を有することが期待できるか。
その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要であるとして市長等が別に定める基準 (第4号)	B	①個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。
		②衛生管理、火気管理等の安心・安全な施設管理が期待できるか。
		③管理業務に係る地元雇用・市内調達の方針及び実現性は適切か。
		④地域活動への参加等の地元貢献についての考え方及び実現性は適切か。
総合評価	B	【評価・コメント】 人件費の節減など経費節減努力が継続してなされている一方、魅力ある施設とするための投資的経費も節減せざるを得ない状況で、今後老朽化する設備などへの対応が課題となっている。
		【総括評価】 平成11年の開設来、当市の海洋レジャー観光施設としての役割りを果たしている。 平成23年度は、前半は東日本大震災の影響によるレジャー自粛ムードと続く不況感もあり、入場者数が減少傾向であったが、後半は持ち直し結果前年より入場者数、売上げ金額ともに微増となった。 今後、企業の財務的努力だけでなく、魅力あふれるレジャー観光施設であり続けるためのサービス内容の検討と見直しを図る必要がある。

総合評価の基準 A(総合点数90点以上) B(総合点数70点以上) C(総合点数50点以上70点未満) D(総合点数50点未満)